

第72回関東地区高等学校 PTA連合会大会（群馬大会） 「千葉県高等学校PTA連合会プラン」

～第72回 関東地区高等学校PTA連合会大会（群馬大会）～

関東地区高等学校PTA連合会大会(群馬大会)の参加費は
含まれておりません。

＜お申込み・お問合せ先＞

近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルサービスセンター東日本
〒135-0062 東京都江東区東雲1-7-12 KDX豊洲グランスクエア3階

関東地区高等学校PTA連合会大会（群馬大会）
「千葉県高等学校PTA連合会プラン」係

TEL : 0570-064-205 FAX : 03-6730-3230

tourdesk36@or.knt.co.jp

営業時間 (月)～(金) 10:00～17:00 ※土・日・祝日はお休み

2026年5月吉日

千葉県高等学校PTA連合会
各高等学校校長
同PTA会長 様

近畿日本ツーリスト株式会社
千葉支店

「千葉県高等学校PTA連合会プラン」のご案内

千葉県高等学校PTA連合会会員の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年7月に群馬県にて開催されます「第72回関東地区高等学校PTA連合会大会・群馬大会」に伴い、千葉県独自のプランを設定いたしました。

皆様には是非ご参加いただき、千葉県各PTA様間での交流を深めていただけると幸いです。

また、大会期間中は大会会場周辺は大変な混雑が予想されます。混乱を避けるためにも、是非このプランにご参加くださいますようお願い申し上げます。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は旅行条件書の申し込み条件を確認の上、特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので必ずお申し出ください。

近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルサービスセンター東日本
〒135-0062 東京都江東区東雲1-7-12 KDX豊洲グランスクエア3階

関東地区高等学校PTA連合会大会（群馬大会）
「千葉県高等学校PTA連合会プラン」係
TEL：0570-064-205 FAX：03-6730-3230
tourdesk36@or.knt.co.jp

営業時間（月）～（金）10：00～17：00 ※土・日・祝日はお休み

◆関東地区高等学校PTA联合会大会（群馬大会）「千葉県高等学校PTA联合会プラン」

1. プランのご案内

この度、「千葉県高等学校PTA联合会プラン」として以下をご用意させていただきました。

お申込み順に受付け、定員になり次第締め切らせていただきます。

先着順となっておりますので、お早目にお申込みくださいますようお願い申し上げます。

<プラン概略>

①【セットプラン（1泊2日プラン：教育旅行視察付き）千葉駅発】

交通・宿泊（1泊）・懇親会・教育旅行視察・昼食(1回)がセットになったプラン

②【セットプラン（1泊2日プラン：教育旅行視察付き）柏駅発】

交通・宿泊（1泊）・懇親会・教育旅行視察・昼食(1回)がセットになったプラン

★プランの詳細は、次ページ「プラン内容について」をご参照ください。

<取消料について>

お客様のご都合により変更・取消される場合は、旅行代金に下記の取消料率を乗じて算出した取消料を申し受けます。

返金が生じる場合には大会終了後に精算させていただきます。

※変更・取消は、WEBサイト（マイページ）からお願い致します。

※原則として電話による変更・取消はできませんのでご了承ください。

（営業時間外の申出は翌営業日の取り扱いとなります。）

取消日	取消料率	対象日
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 20日目～8日目までの取消	旅行代金の 20%	6月12日～6月24日
7日目～2日目までの取消	旅行代金の 30%	6月25日～6月30日
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%	7月1日
旅行開始日の当日(旅行開始前)	旅行代金の 50%	7月2日 (旅行開始前)
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の 100%	7月2日 (旅行開始後)

*変更・取消による精算については、**大会終了後1カ月以内**を目安とさせていただきます。

◆プラン内容について

千葉県高等学校PTA連合会プラン

セットプラン（1泊2日プラン:教育旅行視察付）

※近畿日本ツーリスト千葉支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

①セットプラン（1泊2日:教育旅行視察付）千葉駅発

（交通/宿泊/懇親会/教育旅行視察/昼食1回セットプラン）

- 出発日：2026年7月2日(木) 2日間
 - 旅行代金：大人おひとり様 45,000円
 - 宿泊地：群馬県 高崎市 下記ホテルよりご案内させていただきます。
 - 利用ホテル：高崎ワシントンホテルプラザ、高崎アーバンホテル、東横INN高崎駅西口1
 【バス・トイレ付洋室 1泊朝食付 または1泊食事なし（東横INN利用の場合）
 シングルルーム 1名1室利用条件】
 ※宿泊ホテルは弊社にて割り振らせていただきます。
 宿泊ホテル・部屋タイプのご希望はお受けできませんのであらかじめご了承ください。
 ※東横INN高崎駅西口1の朝食は、ホテルから無料で提供がございませす。
 - プラン対象者：大会参加者および同行する大人
 - 最少催行人員：30名（募集人員75名）
 - 利用予定バス会社名：なの花交通バス
 - 食事回数：朝食1回、昼食1回、夕食1回(懇親会・飲み放題付)
 ※東横INN利用の場合は朝食0回、昼食1回、夕食1回(懇親会・飲み放題付)
- ※全体のご集合・解散場所は千葉駅の指定場所となります。
 ご集合場所までの交通費は各自ご負担にてご集合下さい。
 ※添乗員は同行します。
 ※相部屋はお受付しておりません。
 ※禁煙室/喫煙室のご希望をいただいても確約することはできません。
 ※旅行代金に含まれるもの：①貸切バス代金②宿泊代金③食事代金(朝食1回・昼食1回※東横INNは朝食0回・昼食1回)
 ④懇親会代金⑤消費税等諸税・サービス料
 ※旅行代金に含まれないもの：全体会/分科会参加費
 また、上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要になる費用を例示します。
 【個人的性格の費用】①飲食代・クリーニング代・電話代など、②傷害、疾病に関する医療費、③任意の旅行傷害保険料

【行程表】

日程	行程	食事
7/2 (木)	※トイレ休憩 千葉駅 ————— 高坂SA ————— ホテル磯部ガーデン(昼食) ————— / 9:00~9:15発 11:00 11:15 12:30 13:45 ※ガイド解説付き ※自由見学 / ————— ◎富岡製糸場 ————— ○こんにゃくパーク ————— / 14:15 15:30 15:45 17:20 / ————— エテルナ高崎【懇親会】……………高崎駅周辺ホテル(泊) 18:00 20:20 20:30頃	朝：× 昼：○ 夕：○
7/3 (金)	(大会参加費：別料金)【昼食】:大会側にてお弁当の用意あり(別料金) 高崎駅周辺ホテル — 群馬コンベンションセンター【全体会/昼食/発表会/閉会式】 — / 9:00 9:20頃 15:40 ※トイレ休憩 / ————— 三芳SA ————— 千葉駅 17:00 17:15 18:30~19:00頃	朝：○ (東横INNは×) 昼：× 夕：×
……………徒歩 —————貸切バス ○下車観光 ◎入場観光		

◆プラン内容について

千葉県高等学校PTA連合会プラン

セットプラン（1泊2日プラン:教育旅行視察付）

※近畿日本ツーリスト千葉支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

②セットプラン（1泊2日:教育旅行視察付）柏駅発

（交通/宿泊/懇親会/教育旅行視察/昼食1回セットプラン）

- 出発日：2026年7月2日(木) 2日間
 - 旅行代金：大人おひとり様 45,000円
 - 宿泊地：群馬県 高崎市 下記ホテルよりご案内させていただきます。
 - 利用ホテル：高崎ワシントンホテルプラザ、高崎アーバンホテル、東横INN高崎駅西口1
 【バス・トイレ付洋室 1泊朝食付 または1泊食事なし（東横INN利用の場合）
 シングルルーム 1名1室利用条件】
 ※宿泊ホテルは弊社にて割り振らせていただきます。
 宿泊ホテル・部屋タイプのご希望はお受けできませんのであらかじめご了承ください。
 ※東横INN高崎駅西口1の朝食は、ホテルから無料で提供がございます。
 - プラン対象者：大会参加者および同行する大人
 - 最少催行人員：25名（募集人員35名）
 - 利用予定バス会社名：なの花交通バス
 - 食事回数：朝食1回、昼食1回、夕食1回(懇親会・飲み放題付)
 ※東横INN利用の場合は朝食0回、昼食1回、夕食1回(懇親会・飲み放題付)
- ※全体のご集合・解散場所は柏駅の指定場所となります。
 ご集合場所までの交通費は各自ご負担にてご集合下さい。
 ※添乗員は同行します。
 ※相部屋はお受付しておりません。
 ※禁煙室/喫煙室のご希望をいただいても確約することはできません。
 ※旅行代金に含まれるもの：①貸切バス代金②宿泊代金③食事代金(朝食1回・昼食1回※東横INNは朝食0回・昼食1回)
 ④懇親会代金⑤消費税等諸税・サービス料
 ※旅行代金に含まれないもの：全体会/分科会参加費
 また、上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要になる費用を例示します。
 【個人的性格の費用】①飲食代・クリーニング代・電話代など、②傷害、疾病に関する医療費、③任意の旅行傷害保険料

【行程表】

日程	行程	食事
7/2 (木)	※トイレ休憩 柏駅—————高坂SA—————ホテル磯部ガーデン(昼食)—————/ 9:00~9:15発 11:00 11:15 12:30 13:45 ※ガイド解説付き ※自由見学 /—————◎富岡製糸場—————○こんにゃくパーク—————/ 14:15 15:30 15:45 17:20 /—————エテルナ高崎【懇親会】……………高崎駅周辺ホテル(泊) 18:00 20:20 20:30頃	朝：× 昼：○ 夕：○
7/3 (金)	(大会参加費：別料金)【昼食】:大会側にてお弁当の用意あり(別料金) 高崎駅周辺ホテル ———群馬コンベンションセンター【全体会/昼食/発表会/閉会式】—————/ 9:00 9:20頃 15:40 ※トイレ休憩 /—————三芳SA—————柏駅 17:00 17:15 18:30~19:00頃	朝：○ (東横INNは×) 昼：× 夕：×
……………徒歩 —————貸切バス ○下車観光 ◎入場観光		

◆ 宿泊ホテルのご案内

2. ホテルのご案内

- 今回の千葉県高等学校PTA連合会プランの宿泊先は、下記のホテルを予定しております。
【1泊朝食付き ※東横INNは1泊食事なし バス・トイレ付洋室】
※東横INN高崎駅西口1は朝食はホテルから無料で提供されます。
- お部屋タイプは、洋室【シングルタイプ】1名1室利用となります。
- 禁煙室/喫煙室のご希望をいただいても確約することはできません。
- 宿泊ホテルは弊社にて割り振らせていただきます。ご希望はお受けできませんのであらかじめご了承ください。
※宿泊施設により在庫に限りがございますので、場合によりご予約をお受けできないことがあります。

◆ 高崎ワシントンホテルプラザ

住所 〒370-0849

群馬県高崎市八島町70

TEL 027-324-5111

アクセス JR「高崎駅」徒歩3分

◆ 高崎アーバンホテル

住所 〒370-0849

群馬県高崎市八島町58-1

TEL 027-322-0111

アクセス JR「高崎駅」徒歩1分

◆ 東横INN高崎駅西口1

住所 〒370-0848

群馬県高崎市鶴見町2-2

TEL 027-324-1045

アクセス JR「高崎駅」徒歩3分

◆千葉県連 懇親会のご案内

千葉県連懇親会について

千葉県連懇親会は、以下の通り実施いたします。

【実施日時】 7月2日（木） 18:15～20:15

【実施場所】 エテルナ高崎

〒370-0841

群馬県高崎市栄町 2 2 - 3 0 エテルナ高崎 4F

(TEL) 027-323-1122

JR「高崎駅」から徒歩3分

【地図】



◆千葉県高等学校PTA連合会プランの申込方法

1. 申込方法について

お申込みの際は「ご旅行条件書(国内旅行)」を必ずご確認のうえ、お手続きください。
以下のURLにアクセスし、画面に従って必要情報の入力を行ってください。

<申込サイト>

<https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000618601>



スマートフォンからも
お申しいただけます！

アクセスはこちらから⇒



★千葉県高等学校PTA連合会のホームページからも上記URLへ遷移できます。
(ホームページ) <http://www.chikoupren.jp/>

【申込期間】 5月18日(月) 10:00 ~ 5月27日(水) 17:00

2. 申込内容の変更・取消について ~5/27申込締切時刻まで

上記1でお申込みいただく際、お客様にIDとパスワードをご入力いただきます。
申込完了後に送付されるメールにマイページへアクセスするためのURLが記載されておりますので、ご入力いただいたID/パスワードでログインしてください。お客様のお申込内容が確認できます。このマイページにて、申込内容の変更や取消が可能です。

尚、5/27(水)締め切り時刻以降の変更・取消は『トラベルサービスセンター東日本大会デスク』へメールにてご連絡下さい。【tourdesk36or.knt.co.jp】

※ご契約後、6月12日(金)から取消料が発生いたしますので、ご注意ください。

3. お支払いについて

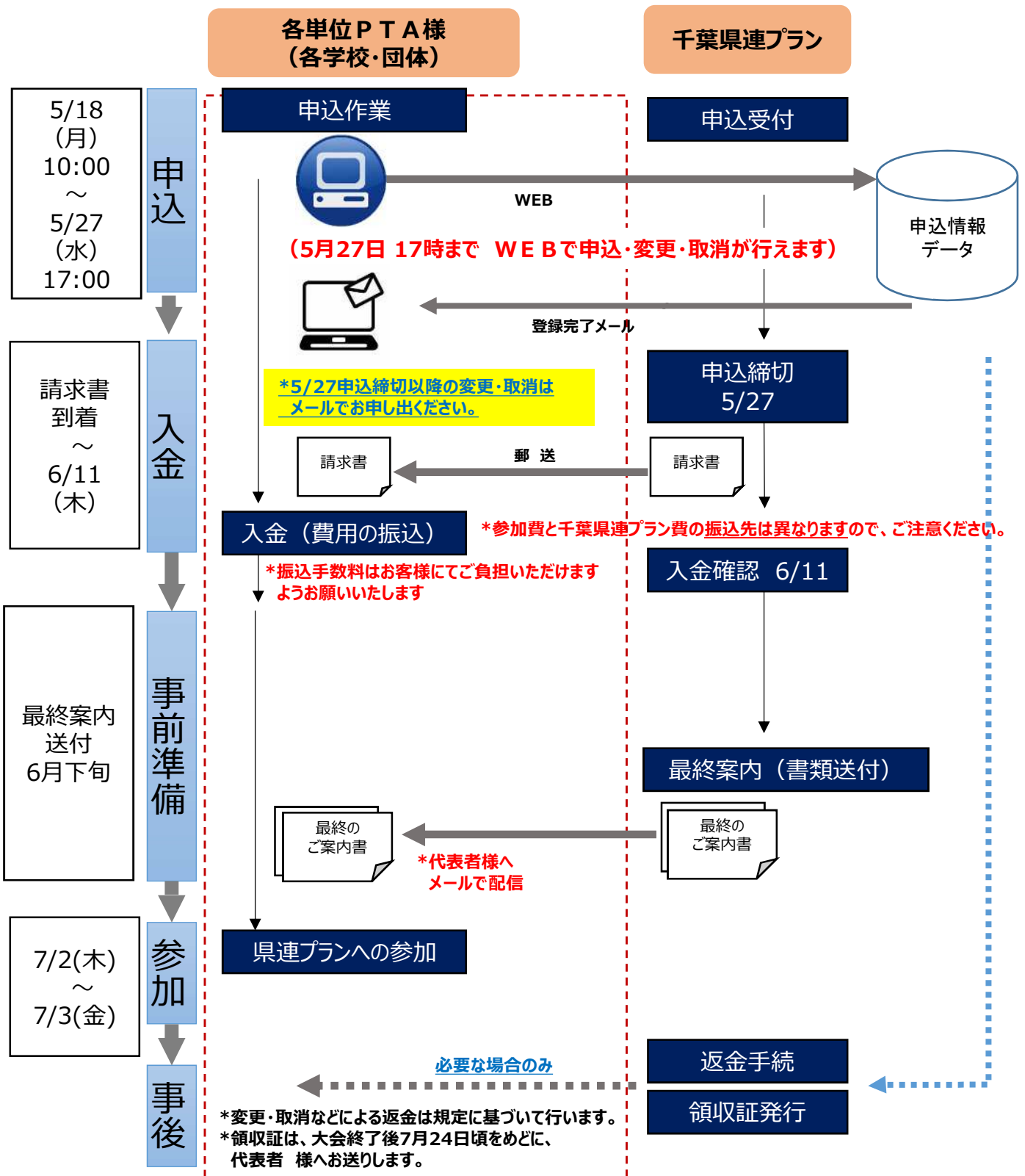
お申込み締め切後、当社より請求書を送付いたしますので届きましたら内容をご確認の上、下記の口座へ2026年6月11日(木)までにお振込みをお願いします。

(振込手数料はお客様にてご負担ください。)

なお、お客様との旅行契約の成立時期は、ご旅行代金お支払いが完了した時点となります。

【銀行名】 三菱UFJ銀行 **【支店名】** 振込第二支店 **【口座番号】** (普) 8652260
【口座名】 近畿日本ツーリスト株式会社 キンキニッポンツーリスト (カ)

◆千葉県連プラン お申込み～大会終了までの流れ



(注) 千葉県高等学校PTA連合会プランの申込をされても、大会参加申込は別途必要です。
必ず大会本部提供のWEB画面にて参加申込を行ってください。

旅行企画・実施・お申込み・お問合せ

【お申込み・お問い合わせ】

近畿日本ツーリスト（株）トラベルサービスセンター東日本

〒135-0062 東京都江東区東雲 1-7-12 KDX 豊洲グランスクエア 3階

TEL：0570-064-205 FAX：03-6730-3230

『第70回関東地区高等学校PTA連合会大会千葉大会』係

総合旅行業務取扱管理者 黒田和幸 笠野和也

営業時間 10：00～17：00（月～金／土日祝日休業）

※休業日と上記営業時間外の取消・変更のお申し出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

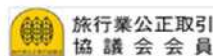
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第2053号  一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

近畿日本ツーリスト（株）千葉支店

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル6階



旅行条件算出基準日：2026年5月14日 登録番号：6044-2605-0011

ご旅行条件書 (国内旅行)

■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の方法でお支払いください。

*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
 (2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

■ウェディングの取扱いについての特約

お申し込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウェディング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し立てます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウェディング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社が「預り金」を全額戻します。なお、「ウェディング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

(1)参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
 (2)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後)これらの方の状態になった場合も直ちに申し出てください。あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお話しし、又は書面ですれらを申し出てください。また、お客さまから
 (3)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。

(4)当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければならないものとします。

(5)18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)

(6)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社(以下「本旅行会社」といいます)が企画・募集・実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとします。成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(7)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件

- ①当社は、当社が提供するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- ②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。
- ③通信契約は、当社らが契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。
- ④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻義務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。

(8)当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

- ①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
- ②お客さまが暴力団員、暴力団構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
- ③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- ④お客さまが風説を流布し、偽計を用いる若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(9)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金は、①) 1人部屋追加代金、②) 延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定書面

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定書面は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお開合せいたければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、騒乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあった日より前にお知らせします。

(2)複数で申し込んだお客さまの一方が契約を解除したために他のお客さまが1人部屋となったときは、契約を解除したお客さまから取消料を申し受けるほか、1人部屋を利用するお客さまから1人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客さまによる旅行契約の解除)

お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- ①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)

- ①旅行契約内容に重要な変更がなされたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定書面を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までにお支払いいただけないと
- ③申込条件の不適合
- ④病気、団体旅行への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤お客さまが■申込条件①)から④)のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客さまが天災地変、騒乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、旅行品にかかる損害補償金(15万円を限度) (ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が生じた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額は、1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他の企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客さまは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客さまの交替

お客さまは当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて

※EJ在住の方はお問い合わせください。
 個人、当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先のお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者等に提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ、当社は、旅行中に騒音があった場合に備え、お客さまの旅行中の連絡先の方の個人情報を伺いいたします。この個人情報も、お客さまに騒音があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客さまは、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ、当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報には以下のとおりです。
 住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

二、上記のほか、当社の個人情報取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。

当社はかかる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。